

令和7年3月31日

社会福祉法人 鹿児島市社会事業協会

[女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画]

社会における女性の活躍の場を広げることを目的に、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：正規職員について、管理職(主任を含む)に占める女性労働者の割合を、男女比率とほぼ同等の90%にする。

<取組内容>

●令和7年4月～ 男女職員に対して、管理職養成のための研修を実施する。

目標2：年次有給休暇を取得しやすい環境を整え、全ての施設で取得率60%を上回るようにする。

<取組内容>

●令和7年4月～ 必要に応じ柔軟な利用が可能な半日・時間単位休暇の周知・利用促進を図る。
職員が安心して休暇を取得できるよう、可能な限り相互援助ができる体制を整える。